

# 大規模盛土造成地マップ

## 安心・安全なまちづくりを目指して

兵庫県南部地震や新潟県中越地震及び東北地方太平洋沖地震などの際に、大規模に谷を埋めた盛土造成地に被害が発生したことから、既存の造成宅地の安全確保を図るため、宅地造成等規制法が改正されました。

茅ヶ崎市においても、宅地所有者等の皆様がお住まいの場所が盛土して造成された宅地であるかを把握できるように「大規模盛土造成地マップ」を作成・公表するものです。

## 大規模盛土造成地とは

盛土造成地には、谷や沢を埋めた「谷埋め型盛土」と傾斜地盤上に盛土した「腹付け型盛土」があり、そのうち次のいずれかの要件を満たすものを「大規模盛土造成地」としています。

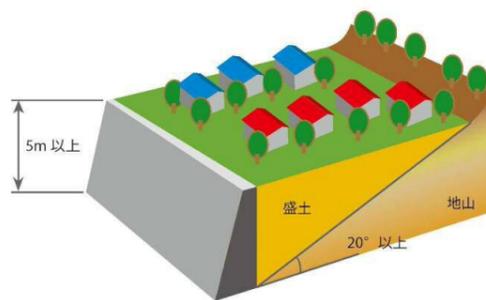
### 【谷埋め型大規模盛土造成地】



盛土  
3,000㎡以上

谷や沢を埋めた盛土の面積が  
3,000平方メートル以上

### 【腹付け型大規模盛土造成地】



盛土をする前の地盤面の水平面に対する角度が20度以上で、かつ、盛土の高さが5メートル以上

## 大規模盛土造成地の抽出方法

旧地形図



重ね合わせ作業



大規模盛土造成地の位置の把握



現況地形図



## 大規模盛土造成地に関するQ & A

大規模盛土造成地上の宅地は危険ということですか？

大規模盛土造成地マップは、大規模盛土造成地の位置や規模を示したものであり、大規模盛土造成地上の宅地が危険であることを示したものではありません。

造成する時や建築する時に特別な手続きや条件がありますか？

建築や造成を行う際に特別な手続きはありません。また、特別な条件が付くこともありません。

売買の際に、宅地が大規模盛土造成地かどうかを、重要事項説明書に記載する必要がありますか？

宅地建物取引業法に規定する重要事項説明書に記載することは求められていません。

このマップのほかに大規模盛土造成地の状況がわかる図はありますか？

都市部開発審査課窓口（本庁舎3階）にて1/10,000縮尺の拡大マップが閲覧できます。

## お問い合わせ先

茅ヶ崎市 都市部 開発審査課

〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

0467-82-1111（内線：2311）

## 宅地防災に関するホームページ

国土交通省 URL：<http://mlit.go.jp/toshi/web/index.html>